

令和 6 年度 国立感染症研究所村山庁舎安全管理検証チームの検証報告書（概要）

令和 7 年 3 月 28 日

1 目的

「国立感染症研究所村山庁舎の安全対策、災害・事故対策及び避難対応の強化に関する検討会」や「災害・事故等発生時における対応マニュアル」等で示された安全管理対応を検証し向上させることを目的とする。

2 訓練等の実施内容

(1) 消防訓練

- ① 村山庁舎全体の訓練（11月と3月の年2回）
- ② 警備・設備員の合同訓練（5月、7月、9月、1月実施）
- ③ BSL3 管理区域からの避難訓練（12月、1月実施）
- ④ BSL4 管理区域からの避難訓練（3月実施）

(2) 警備訓練

警備員及び設備員の合同訓練（毎月1回実施）

(3) 講習会

- ① バイオリスク管理講習会（2ヶ月に1回）
- ② BSL4 実験室内で作業に従事する職員向け講習会（年1回実施）
- ③ 特定二種及び家畜伝染病病原体等取扱者の教育訓練（年1回実施）
- ④ BSL4 施設など特別管理区に係る警備員及び設備員向け講習会（年1回実施）

(4) 健康診断

- ① BSL4 実験室内で作業に従事する職員の適性検査（年1回実施）
- ② 病原体等取扱職員に対する特別定期健康診断（年2回実施）
- ③ 職員に対する一般定期健康診断（年1回実施）

(5) 曝露事故対応訓練<特別訓練>

BSL4 実験室内で曝露事故（針刺し等の事故）が発生したことを想定した対応訓練

- ・実施時期：令和 6 年 12 月 2 日（月）
- ・実施場所：BSL4 実験室、国立国際医療研究センター病院（曝露者の搬送先）
- ・訓練参加機関：国立感染症研究所、厚生労働省、国立国際医療研究センター病院、武藏村山市
- ・訓練項目：① 曝露事故発生時の応急対応訓練
② 情報伝達訓練（所内及び関係機関等）
③ 曝露者搬送訓練（公用車にて搬送）
④ 曝露事故結果の報告訓練

3 全体の検証（評価）

令和 6 年度は、従前に加え次年度への意見とした内容についても、しっかりと実施されていることが検証できた。

警備訓練については東大和警察署の指導のもと、所内における訓練計画に基づき実技訓練などの複合的な訓練を加えて実施したことにより、有事の際の警察機関への連絡やその他の応急対応措置について確認ができた。

また、今年度はこれまで積み重ねてきた訓練成果を踏まえ、的確に状況を把握・共有しつつ、適切な対処指示等の習熟度を高めることを目的としてブラインド型訓練を中心に、更に突発的な事案に対処するため通告なしの抜き打ち訓練も実施した。さらに、警察と合同で開催する特別訓練に参加し、より実践的な訓練を導入することにより緊急時における判断力、連携活動や情報共有等の検証を行うことができた。これに加え関係機関との意見交換や、新たな設備・装備等を導入するためにイベント等に担当職員を派遣し、情報収集等を行い警備対応に役立てることができた。

消防訓練については消防計画に基づき、年2回火災・地震を想定した訓練を実施した。11月の訓練では北多摩西部消防署の協力により、火災による影響で人が倒れているとの想定で救助訓練を行い、2月に

は地震による負傷者を救命するため、警視庁災害対策課の協力により AED による救命措置方法の訓練を行った。また、所内訓練計画により 2 ヶ月に 1 回警備員、設備員合同による初期消火及び放水訓練を実施した。今後も防火管理や救急救命等の意識を高めつつ、継続的に訓練等を実施していくことが必要である。

各種講習会・健康診断については予定どおりに実施され、対象者は受講・受診した。

4 令和 7 年度への意見

令和 7 年度は、国立感染症研究所が国立国際医療研究センターと統合し、新たな専門家組織として、国立健康危機管理研究機構へ移行するが、新しい組織となっても、引き続き、安全管理対応の向上等を図る必要がある。

警備・消防訓練は緊急時対応手順の習熟度を高めつつ、課題の明確化に繋げるためにも更にレベルを上げた訓練を取り入れることにより、より実践に即した内容へステップアップすることも必要である。

また、BSL4 実験室曝露対応訓練については対応手順に基づき概ね的確に実施された。

なお、警備対応能力の向上を図るため関係機関との意見交換や訓練・イベント等に積極的に担当者を派遣させるなど、情報収集を行うことを引き続き継続して行うことも必要である。

最後に、昨年末の市内イベントの際に職員が救命措置を行ったことにより消防総監から感謝状を頂いているとのことであるが、このような訓練の成果として非常に評価に値するため、今後も AED の講習会を開催し更なる救急救命の意識向上に結びつけることも必要である。

上記の各訓練は PDCA サイクルに基づき訓練計画の策定、実施後の検証・評価を行うことにより常に改善の意識を持つつ、引き続き継続して能力向上、強化に務めること。

5 安全管理検証チーム構成員

所長、副所長、研究企画調整センター長、総務部長、高度封じ込め施設長（ウイルス第一部長）、バイオリスク管理委員会委員長（感染病理部長）、安全管理研究センター長、施設管理課長、施設管理課長補佐、施設業務専門官